

奨学金の出願について

高校で予約された方の奨学金の手続きは次頁にあります。

下記の方が対象です。

①高校で予約していないが奨学金を希望する方

②予約した奨学金以外にも希望する方

第二種から第一種に変更したい方、第一種または第二種を追加で申し込みたい方

③神戸学院大学支給奨学金を申し込みたい方

③の資料につきましては、[大学HP](https://www.kobegakuin.ac.jp/support/scholarship/news/cc30bc1a86b6372176a5.html) (下記URLリンク) にてダウンロード可能です。

<https://www.kobegakuin.ac.jp/support/scholarship/news/cc30bc1a86b6372176a5.html>

※①②③いずれも採用には条件(審査)があります。

- ①②の方は出願者説明会に必ず出席してください。出願に必要な書類の配付は、説明会会場でのみ行いますのでご注意ください。出願者説明会の開催日時等は、以下のとおりです。

日時 (場所)	対象学部 (グループ)
4月5日(月) 10:30~11:30 (232講義室)	経済B、人文B、総合リハビリテーション、栄養
4月5日(月) 13:00~14:00 (232講義室)	経済A、人文A、心理AB

- 出願される奨学金によっては、マイナンバーや所得証明書などを提出いただく必要があります。提出先や期日につきましては、説明会でお伝えします。

お問い合わせについては、入学後、**学生本人**が窓口もしくはお電話でご相談くださいますようお願いいたします。

なお、留学生の奨学金等については、入学後のオリエンテーションで別途ご案内します。

※奨学金に関してのお知らせは掲示板を利用しますので、入学後に場所を確認してください。奨学金専用掲示板は、有瀬キャンパス 2号館1階 売店裏廊下にあります。また、学内情報サービスでもお知らせを配信しますので、随時、確認してください。

日本学生支援機構奨学金 採用候補者の進学時の手続きについて

奨学金の新規申請・追加申請については、前頁をお読みください。

※予約している奨学金は、大学入学後の手続きを完了することにより、貸与または給付を受けることができます。

入学前 高校在学時に受け取った書類をよく読んでおいてください。

- ・「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知」
- ・「令和3年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 貸与奨学金 採用候補者のしおり」
- ・「令和3年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 給付奨学金 採用候補者のしおり」

決定通知の内容は、入学後に変更できる項目があります。詳細は「貸与奨学金採用候補者のしおり」P.5 および「給付奨学生採用候補者のしおり」P.6 に記載されています。

入学後 提出書類を持参のうえ、採用候補者手続説明会に出席してください。手続説明会の開催日時等は、以下のとおりです。

日時（場所）	対象学部（グループ）
4月1日(木) 16:15~17:15 (232講義室)	経済B、人文B、総合リハビリテーション
4月2日(金) 16:15~17:15 (232講義室)	経済A、人文A、心理AB、栄養

● 提出書類

① 採用候補者決定通知（進学先提出用）

裏面の記入欄をもれなく記入して、説明会会場で提出してください。
※下宿の人は下宿先住所を記入。携帯番号がある方は必ず記入。
※学籍番号を間違えないように注意。

② 奨学金を振込む口座（学生本人名義・普通預金）通帳のコピー

銀行名、支店名、店番、口座番号、名義人氏名の確認できるページをコピー（A4サイズ）してください。

③ 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（給付奨学金の方のみ）

[大学HP](#)からダウンロードしたものを印刷し、記入の上で持参してください。

④ 自宅外通学を示す証明書類（給付奨学金で自宅外通学の方のみ）

給付奨学金「採用候補者のしおり」P.8を参照してください。

⑤ 「入学時特別増額貸与奨学金」を申し込まれた方

下記のとおり、採用候補者決定通知の記載をご確認ください。

採用候補者決定通知に
「日本政策金融公庫の申込必要」と記載

「採用候補者決定通知」裏面に記載の必要書類を揃え、上記の書類と一緒に、説明会会場で提出してください。
※手続きの詳細については、貸与奨学金「採用候補者のしおり」P.12、P.13に記載されています。

採用候補者決定通知に
「日本政策金融公庫の申込不要」と記載

新たに用意する書類はありません。上記書類を、説明会会場で提出してください。
入学時特別増額貸与は進学届入力時に辞退することもできます（労働金庫の「入学時必要資金融資」を利用された方を除く）。

貸与奨学生になる方へ

<人的保証の注意点>

採用後に提出する返還誓約書に「連帯保証人」、「保証人」の署名と実印の押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。提出できなければ、奨学金は「採用取消」となります。必ず承認を得たうえで選任してください。

<機関保証の注意点>

奨学金の貸与金額に応じて毎月一定の保証料が貸与奨学金から天引きされます。採用後、いかなる理由でも人的保証に変更することはできません。

【給付奨学金採用候補者の方へ】

入学金および前期授業料の一部返金につきましては、手続きを全て経て正式に奨学生として採用になった後、学生本人名義の口座に入金します。前期中に返金を予定しております。